

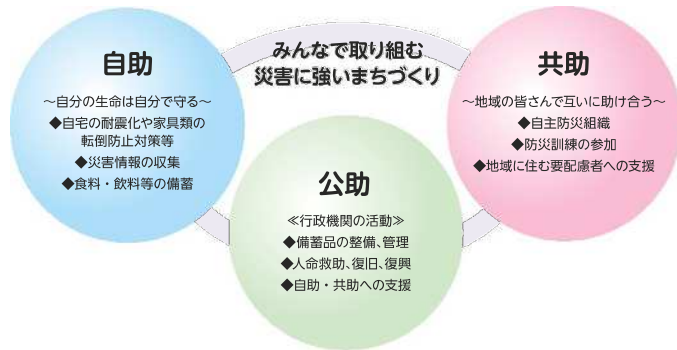
はじめに

地域の防災力を高める 自助・共助・公助

地震や洪水、台風等の自然災害による被害を最小限に抑えるためには、自分の生命は自分で守る「自助」、地域で助け合う「共助」、行政の救助・支援「公助」の取り組みが必要です。

大規模災害時では、公助の機能に限界がありますので、「自助・共助・公助」が連携することにより、住民と行政が一体となって地域防災力を高めることが重要となります。

いざという時に備え、自分の住むまちの災害による危険性を知り、適切な行動ができるよう日常的に防災を意識しましょう。



家族みんなで防災会議

災害は家族が一緒にいるときに起こるとは限りません。いざというときに慌てず行動できるよう、本書を活用いただき、ご家族で普段から話し合っておきましょう。

- ☐ 家の中で一番安全な場所
- ☐ 家族一人ひとりの役割分担
・安否確認、非常持出品・備蓄品のチェック、避難経路の確保、隣近所への連絡など
- ☐ 避難場所、避難経路
・自宅と避難場所を確認し、マップに描き入れましょう
・避難経路を実際に歩いて確認しましょう
- ☐ 自宅付近の災害リスク、危険個所の確認
- ☐ 災害が起こった時の身の守り方
- ☐ 家族が離ればなれだったときの連絡手段、集合場所
- ☐ 要配慮者（高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦など）のサポートと避難方法



発行：伊達市（問い合わせ：防災危機管理課 024-575-1197）
作成：令和4年3月
制作・著作：株式会社ゼンリン福島サービスセンター

「この地図は伊達市長の承認を得て同市発行の1/2,500都市計画図・1/10,000地形図を使用し調製したものである。」（2伊建都359号）

5段階警戒レベルについて



住民の皆さまが、「自分の生命は自分で守る」という意識のもと、自主的な避難を行うために、避難情報等を5段階の警戒レベルにより提供します。日頃からいざという時に備えて、災害時の取るべき行動の確認をお願いします。

警戒レベル	避難情報等
5 災害発生 又は切迫	さんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保※1
～＜警戒レベル4までに必ず避難！＞～	
4 災害の おそれ高い	ひなんしじ 避難指示
3 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難※2
2 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1 今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

防災無線でサイレンを
3回鳴らします。

防災無線でサイレンを
2回鳴らします。

警戒レベル5は、
すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。
**警戒レベル5緊急安全確保の
発令を待ってはいけません！**

**警戒レベル4避難指示で
危険な場所から全員避難
しましょう。**

避難に時間のかかる
高齢者や障害のある人は、
**警戒レベル3高齢者等避難で
危険な場所から避難
しましょう。**

※内閣府(防災担当)・消防庁チラシより一部抜粋

「避難」って何をすればいい？

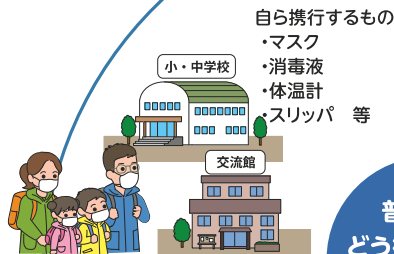


「避難」って
何をすれば
いいの？

市が開設した指定避難所に行く
ことだけが避難ではありません。
「避難」とは「難」を「避」けること。
下の4つの行動があります。



行政が指定した避難場所 への立退き避難



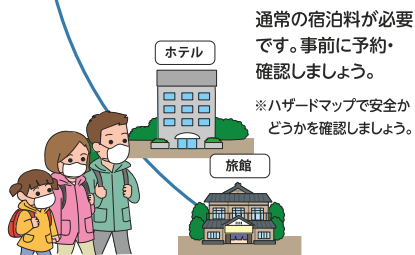
自ら携行するもの
・マスク
・消毒液
・体温計
・スリッパ 等

安全な親戚・知人宅 への立退き避難



普段から災害時に避難
することを相談して
おきましょう。
※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。

安全なホテル・旅館 への立退き避難



通常の宿泊料が必要
です。事前に予約・
確認しましょう。
※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。

屋内安全確保



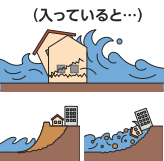
ハザードマップで以下の
「3つの条件」を確認し
自宅にいても大丈夫かを
確認することが必要です。

想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある
区域では立退き避難が
原則です。

「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
(入っていると…)



流速が速いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります

地面が崩れれば家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い

3・4階	5m～10m未満 (3階床上浸水～4階軒下浸水)
2階	3m～5m未満 (2階床上～軒下浸水)
1階	0.5m～3m未満 (1階床上～軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

③ 水がひくまで我慢でき、
水・食糧などの備えが十分
(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の
使用ができなくなるおそれがあります



豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

避難行動判定フロー

～とるべき行動を確認しよう～

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、ハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」で、自宅の災害リスクと、とるべき行動を確認しましょう。

経過	気象状況の悪化	災害発生のおそれあり	洪水・土砂災害の 発生危険性が高まる	災害発生
注意 早期 情報 警戒レベル 1	大雨・洪水 ・高潮注意報 2	警戒レベル 3 高齢者等避難 3	警戒レベル 4 避難指示 4	警戒レベル 5 緊急安全 確保 5
警戒レベル	情報収集し、 避難行動を 確認しましょう。	避難に時間を要する方は、避難 を開始してください。 高齢の方、障がいのある方、乳幼児等とその 支援者は避難を開始しましょう。 その他の方もいつでも避難できる よう準備してください。 避難準備を整え「防災気象情報」や「河川 水位情報」等に注意し、危険な場所にいる 方は、早めに避難してください。	避難場所へ速やかに避難して ください。 対象地域の方は全員速やかに危険な場所 から避難してください。	命を守るための 最善の行動を とってください。 すでに災害が発生または切迫し ており、命が危険な状況です。自 宅の上の階や、崖から離れた部 屋に移動するなど、少しでも身 の安全を確保するための行動を とりましょう。
あなたがとるべき避難行動は？	スタート！ ハザードマップで自分の家がどこに あるか確認し、印をつけてみましょう。 自宅がある場所に 色が塗られていますか？ いいえ 色が付られていないでも、周りと比べて 低い土地や崖のそば等にお住まい の方は、市町村からの避難情報を参考 に、必要に応じて避難してください。 はい 災害の危険があるので、 原則として※自宅の外に 避難が必要です。 例外 ※浸水の可能性があっても、 ①洪水により家屋が倒壊または 崩落してしまうおそれの 高い区域の外側である ②浸水する深さよりも高いと ころにいる ③水・食糧等の備えが十分で、 浸水しても水がひくまで我慢 できる場合は、自宅にとど まり安全を確保することも 可能です。 ※土砂災害の可能性があっ ても、十分堅固なマンションな どの上層階に住んでいる場 合は、自宅にとどまり安全を 確保することも可能です。 ご自身または一緒に避難 する方は避難に時間が かかりますか？ いいえ 安全な場所に住んでいて、 身を寄せられる親戚や 知人はいませんか？ いいえ 安全な場所に住んでいて、 身を寄せられる親戚や 知人はいませんか？ いいえ 警戒レベル3が出たら、 市町村が開設している 指定避難所などに避難 しましょう。 いいえ 警戒レベル3が出たら、 安全な親戚・知人宅に 避難しましょう。 いいえ 警戒レベル4が出たら、 市町村が開設している 指定避難所などに避難 しましょう。 いいえ 警戒レベル4が出たら、 安全な親戚・知人宅に 避難しましょう。 いいえ 警戒レベル5が出たら、 命の危険 直ちに安全確保！			
避難行動判定フロー	情報収集し、 避難行動を確認！	危険な場所から 高齢者等は避難！	危険な場所から 全員避難！！	命の危険 直ちに安全確保！

メモ①
500m歩くのにかかる時間

避難にかかる時間を
知っておくことも大切です。
●大人……約6～8分
●高齢者……約10分

メモ②
人が行動できなくなる水の深さ

水の高さを超える
水の深さでは歩くことが
難しくなります。
●大人の女性……水位50cm
●大人の男性……水位70cm

メモ③
浸水した時の注意点

氾濫した水は濁っているため、側溝や
段差、開いたマンホールのふたなど
が見えなくなります。洪水の中での
避難は、できるだけ避けましょう。



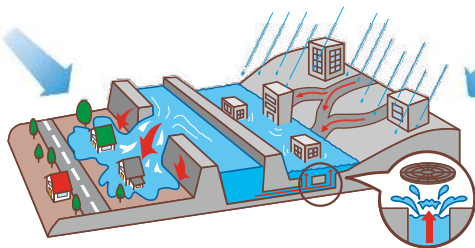
洪水・浸水害について

氾濫の種類

雨量の増加によってもたらされる氾濫には、川から水があふれたり堤防が決壊して起こる「外水氾濫」と、街中の排水が間に合わず、地下水路などからあふれ出す「内水氾濫」の2タイプがあります。

外水氾濫

大雨の水が川に集まり、川の水かさが増し堤防を超える、あるいは堤防が決壊させて川の水が外にあふれておきる洪水。氾濫が起きると一気に水かさが増すため、最大の注意が必要。

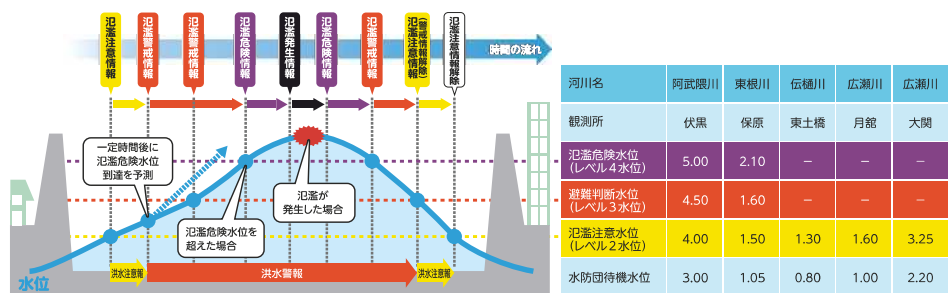


内水氾濫

その場所に降った雨水や、周りから流れ込んできた水がはけられず溜まって起きる洪水。的確なタイミングで警報や避難指示を出すのが難しいため、注意が必要。

河川の危険水位と洪水予報

河川ごとに設定された以下の危険水位に応じ、河川管理者と気象庁から洪水予報が発表されます。自治体はこの情報を目安にして、避難に関する情報を発令します。



(単位: m)

避難行動のポイント、危険な場所

浸水が始まる前に早めの避難を

氾濫は勢いが強く、大人の膝程度の深さで歩行が困難となる。浸水してから自宅外への避難は危険。気象予報や河川洪水予報などの情報をもとに、身の危険を感じたら自主的に避難を開始する。



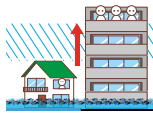
川や用水路に近づかない

降雨が続き不安に思っても、川や用水路、田畑の用水は見に行かない。やむを得ない場合は複数人で行動する。河川の様子を確認は、自治体などのライブカメラ情報を活用する。また、避難の途中でも増水した川の近くを通るのは避ける。



状況に応じた避難を

周囲の状況が危険で避難場所まで移動できない場合は、自宅や近隣の頑丈な建物のできるだけ高い階に避難する。移動途中であっても、危険を感じた場合は、近隣の建物のできるだけ高い階に避難する。



地下室、地下街は危険

地下にいる場合、地上の様子が把握しづらく、避難経路が限定される。また、地上が冠水すると、一気に水が流れ込んでくる場合もある。停電の可能性も高く、脱出が困難となる。



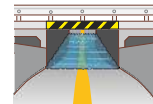
やむなく浸水の中を歩く際は

裸足、長靴は厳禁。水中で脱げづらい紐靴などが適している。また、氾濫水は濁っているため、水面下を確認できない。長い棒などを杖替わりとし、側溝やマンホール、障害物に注意する。



アンダーパスは危険

道路や線路の下をくぐるアンダーパスや地下道は、洪水の際、真っ先に浸水する。場所を把握し、迂回路を想定しておく。



(ページ内の図表は気象庁ホームページより抜粋、編集)

土砂災害について

土砂災害の種類

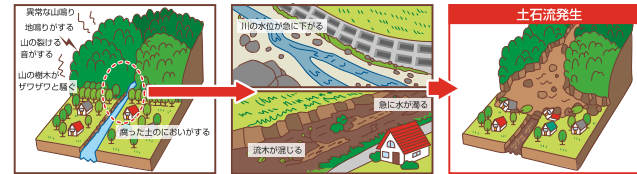
がけ崩れ

地面にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。



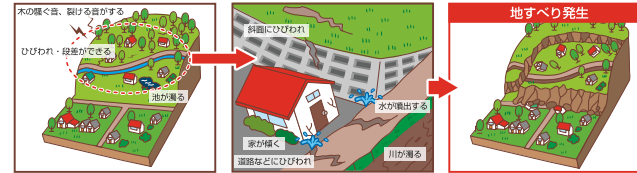
土石流

山腹・谷底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。



地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大いいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。ふだんど違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

土砂災害の警戒区域

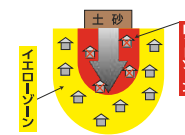
土砂災害防止法に基づき、都道府県は調査を実施し、土砂災害のおそれのある区域を以下の通り指定しています。

土砂災害 特別警戒区域 (レッドゾーン)

建築物に破損が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域

土砂災害 警戒区域 (イエローゾーン)

土砂災害のおそれがある区域



避難行動のポイント

土砂災害は突発性が高く、甚大な被害をもたらします。上記の前兆現象は、経験則として土砂災害発生の前に感じられるものとして知られていますが、特に警戒区域内においては避難の猶予がほとんどないものと考え、「様子がおかしい」と感じたら、ただちに避難行動をとってください。

1 土砂災害警戒区域内、また指定が無くとも「谷の出口」や「がけの下」からは、いち早く避難する。

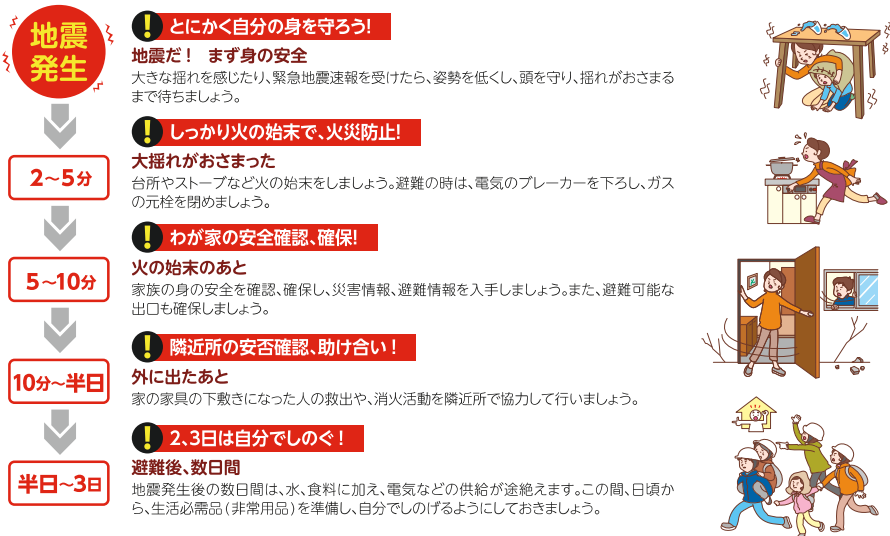
2 指定避難所までの移動が困難な際は、近隣の堅牢な建物的高層階へ避難する。



3 外出にも危険が伴う状況で、やむなく自宅に留まる場合は、2階以上の出来るだけ山側から離れた部屋に移動する。

地震対策について

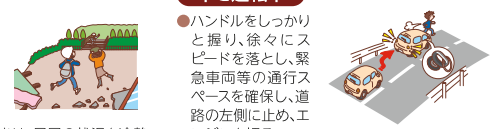
地震発生時の時間経過別行動マニュアル



屋内にいた場合

- 家の中**
- 揺れを感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
 - 揺れがおさまったら火の確認はすみやかに(電気のブレーカーやガスの元栓の処置も忘れずに)。
 - 乳幼児や病人、高齢者など要支援者の安全を確保する。
 - 裸足で歩き回らない(ガラスの破片などでケガをする)。
- デパート・スーパー**
- カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウや商品などから離れる。柱や壁ぎわに身を寄せ、係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。
- 劇場・ホール**
- カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、係員の指示を聞く。あわてずに冷静な行動をとる。
- 集合住宅**
- ドアや窓を開けて避難口を確保する。
 - 避難にエレベーターは絶対に使わない。炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。
- 

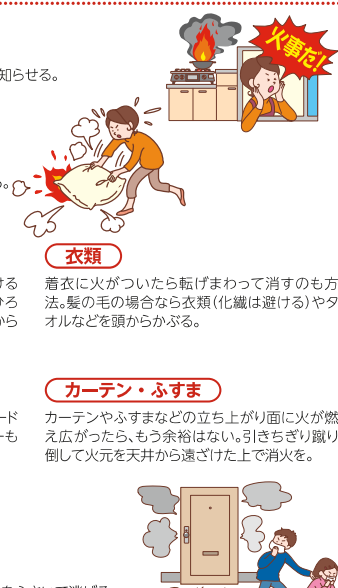
屋外にいた場合

- 路上**
- その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園などの安全な場所に避難する。
 - 近くに空き地がないときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
 - ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
 - 倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に注意する。
- 車を運転中**
- ハンドルをしっかり握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両等の通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジン切る。
 - 揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで情報を収集する。
 - 避難が必要な時は、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。
- 海岸付近**
- 高台へ避難し津波情報をよく聞く。注意報・警報が解除されるまでは海岸に近づかない。
- 電車などの車内**
- つり革や手すりにも両手でしっかりつかまる。
 - 途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外に出たり、窓から飛び降りたりしない。
 - 乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。
- 

火災対策について

初期消火の3原則

1人で消せるだろうと考えず、隣近所に火事を知らせ、すみやかに119番通報を。初期消火で火事を消せなかったら、すばやく避難しましょう。

- 1 早く知らせる**
- 「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければやかんなどを叩き、異変を知らせる。
 - 小さな火でも119番に通報する。当事者は消火に当たり、近くの人に通報を頼む。
- 2 早く消火する**
- 出火から3分以内が消火できる限度。
 - 水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩く、毛布で覆うなど手近のものを活用する。
- ◆火元別初期消火のコツ**
- 油なべ**
あわてて水をかけるのは厳禁。消火器がなければ濡らした大きめのタオルやシーツを手前からかけ、空気を遮断して消火を。
- 石油ストーブ**
真上から一気に水をかけて消火(斜めにかけると石油が飛び散って危険)。石油が流れてひろがっていくようなら毛布などで覆い、その上から水をかけて消火を。
- 衣類**
着衣に火がついたら転げまわって消すの方法。髪の毛の場合なら衣類(化繊は避ける)やタオルなどを頭からかぶる。
- 風呂場**
風呂場からの出火に気づいても、いきなり戸を開けるのは禁物。空気が室内に供給されて火勢が強まる危険がある。ガスの元栓を締め、徐々に戸を開けて一気に消火を。
- 電気製品**
いきなり水をかけると感電の危険が。まずコードをコンセントから抜いて(できればブレーカーも切る)消火を。
- カーテン・ふすま**
カーテンやふすまなどの立ち上がり面に火が燃え広がったら、もう余裕はない。引きちぎり蹴り倒して火元を天井から遠ざけた上で消火を。
- 3 早く逃げる**
- 天井に火が燃え移った場合は、消火の限界。速やかに避難する。
 - 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを開けて空気を絶つ。
 - 一酸化炭素などの有毒ガスを吸い込んだ煙を吸い込まないように低い姿勢でマスク・タオル等で口をふさいで逃げる。
- 

消火器の使い方

粉末・強化液消火器の場合

- ◆消火器のかまえ方**
- 風上に回り風上から消す。火災にはまともに正面から立ち向かわないように。
 - やや腰を落して姿勢をなるべく低く。熱や煙を避けるように構える。
 - 燃え上がる炎や煙にまどわされずに燃えているものにノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振る。
- ①** 安全ピンに指を掛け上に引き抜く
- ②** ホースをはずして火元に向けて
- ③** レバーを強く押して噴射する
- 



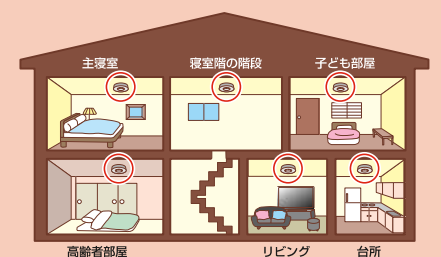
❖ 火災予防が一番!!

消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。火災による死傷者を無くすためにも設置しましょう。

住宅用火災警報器の設置場所

- 寝室…すべての寝室(子ども部屋や高齢者の部屋など就寝に使われている場合は対象となります)への設置が必要です。
- 階段…寝室のある部屋の階段の天井などへの設置が必要です。
- 台所…台所への設置も必要です。

注意：種類によって異なりますが、住宅用火災警報器の交換時期は、おおむね10年です。早めの交換をお願いします。



「ため池」を知る

ため池とは？

ため池は、農業用水を確保するために水を貯え取水ができるよう、人工的に造成された池のことです。農業用水としてだけでなく、防火用水など地域用水としても活用されています。

伊達市では、防災重点農業用ため池のハザードマップを作成しています。

各ため池の詳細情報は、伊達市ホームページで確認できます。

伊達市ホームページの農業用ため池ハザードマップ

<https://www.city.fukushima-date.lg.jp/soshiki/19/39403.html>



ため池ハザードマップとは、農業用ため池が大規模震災や集中豪雨などの想定を超えた自然災害により、農業用ため池の堤体(土手)が決壊した場合を想定して、

- ・浸水する区域
- ・浸水の深さ
- ・水の到達時間
- ・指定避難所

などを示したものです。



このため池ハザードマップは、万が一、ため池が決壊した場合の、地域のみなさんの避難行動に役立てることを目的に作成しています。

いざという時の避難のためにご確認いただき、地域の防災活動や日頃からの備えにご活用下さい。

※このハザードマップは、あくまでも一定の条件下における想定において地図上での簡易解析をもとに作成したものであり、必ずしも図面の範囲が浸水すると確定しているものではありません。

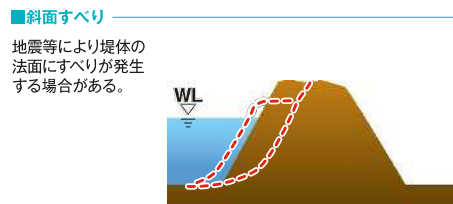
⚠️ こんな時は要注意!! 「大雨のとき」「大地震のとき」

大雨や大規模な地震の発生などにより、ため池の被害が予想されますので注意しましょう。

豪雨によるため池の被害メカニズム



地震によるため池の被害メカニズム



防災重点ため池一覧

地域	番号	ため池の名称	所在地	掲載頁
保原地域	1	高子沼(たかこぬま)	保原町上保原字新沼井 地内	P28/P34
	2	谷地瀬井(やじたぬい)	保原町大柳字羽山下 地内	P34
	3	柿ヶ作(かきがさく)	保原町富沢字柿ヶ作 地内	P34/P35
	4	上田代(かみたしろ)	保原町富沢字上田代 地内	P35/P39
	5	諏訪(すわ)	保原町富沢字諏訪 地内	P34/P35
	6	沼田(ぬまた)	保原町富沢字沼田 地内	P34
	7	山口坂(やまぐちざか)	保原町富沢字山口坂 地内	P33
	8	釈典(しゃくてん)	保原町富沢字釈典 地内	P34
	9	弓内(ゆみうち)	保原町高成田字弓ノ内 地内	P34
	10	天堤(あまづつみ)	保原町高成田字山入 地内	P34
	11	綱沢(きりざわ)	保原町高成田字綱沢 地内	P34
	12	大沼(おおぬま)	保原町柱田字宮後 地内	P35
	13	滝ノ沢沼(たきのさわ)	保原町柱田字羽山 地内	P35
	14	田向沼(たむかい)	保原町柱田字田向 地内	P36
	15	日向山(ひなたやま)	保原町柱田字日向山 地内	P30/P36
	16	芳沼(よしぬまいり)	保原町柱田字芳沼入 地内	P36
	17	入ノ内池[保原](いりのうち)	保原町金原田字沼頭 地内	P30/P36
	18	二田ノ入池(にたのいり)	保原町金原田字二田ノ入 地内	P30

梁川地域	19	中峯(なかみね)	梁川町字北中峰 地内	P25
	20	足駄木(あしなぎ)	梁川町字内山 地内	P25
	21	長沼[梁川](ながぬま)	梁川町栗野字沼尻 地内	P24
	22	天上山(てんじょうざん)	梁川町大関字天上山 地内	P31
	23	天上山2(てんじょうざん2)	梁川町大関字東離森 地内	P31
	24	天上山3(てんじょうざん3)	梁川町大関字東離森 地内	P31
	25	鎌研(かまぎ)	梁川町大関字野間上 地内	P31
	26	山田入(やまだいり)	梁川町大関字山田入 地内	P31
	27	里グキ(さとくき)	梁川町大関字宝木沢 地内	P30
	28	入ノ内[梁川](いりのうち)	梁川町細谷字三沢 地内	P30
	29	観音(かんのん)	梁川町八幡字観音前 地内	P25
	30	台(だい)	梁川町八幡字台後 地内	P25
	31	前原(まえばら)	梁川町八幡字前原 地内	P24
	32	和田山(わだやま)	梁川町舟生字和田山 地内	P22
	33	荷田場(にたば)	梁川町舟生字荷田場 地内	P21
	34	荷田場2(にたば2)	梁川町舟生字山岸 地内	P21/P25
	35	不動(ふどう)	梁川町舟生字不動入 地内	P25
	36	桜井(たらぼ)	梁川町舟生字桜井入 地内	P25
月館地域	37	五輪堂1(ごりんどう1)	梁川町五十沢字越五十沢 地内	P24
	38	五輪堂2(ごりんどう2)	梁川町五十沢字越五十沢 地内	P24
	39	松林(まつばやし)	梁川町五十沢字松林 地内	P20/P24

梁川地域	40	株木(かぶき)	梁川町五十沢字株木 地内	P20/P21
	41	青ヶ作(あおがさく)	梁川町五十沢字青ヶ作 地内	P20/P21
	42	柳沢(やなぎざわ)	梁川町五十沢字柳沢 地内	P20/P21
	43	金谷(かなや)	梁川町東大枝字金谷ヶ入 地内	P20

雲山地域	44	宮内上沼(みやうちうえ)	雲山町掛田字宮内 地内	P36
	45	宮内下沼(みやうちしも)	雲山町掛田字宮内 地内	P36
	46	温水沼(ゆみず)	雲山町掛田字宮内 地内	P35
	47	谷津西沼(やつにし)	雲山町掛田字北谷津 地内	P36
	48	田沢上沼(たざわうえ)	雲山町掛田字田沢 地内	P36
	49	田沢中沼(たざわなか)	雲山町掛田字台山 地内	P36
	50	田沢下沼(たざわしも)	雲山町掛田字台山 地内	P36
	51	長沼(雲山)(ながぬま)	雲山町掛田字本山 地内	P36
	52	オノ入沼(さいのいりうえ)	雲山町掛田字青ノ入 地内	P36
	53	柳沢下沼(やなぎざわしも)	雲山町山野川字柳沢 地内	P36
	54	赤坂沼(あかさか)	雲山町山野川字沼ノ江 地内	P30
	55	福平1沼(ふくだいら1)	雲山町山野川字福平 地内	P30/P36
	56	福平2沼(ふくだいら2)	雲山町山野川字福平 地内	P30/P36
	57	福平3沼(ふくだいら3)	雲山町山野川字福平 地内	P30/P36
	58	福平4沼(ふくだいら4)	雲山町山野川字福平 地内	P30/P36
	59	万五郎沼(まんごろう)	雲山町泉原字大松 地内	P31
	60	八木平沼(やぎへい)	雲山町石田字八木平 地内	P44
	61	新沼(しんぬま)	雲山町下小国字堂ノ前 地内	P39
月館地域	62	平沼(たいらぬま)	雲山町下小国字平 地内	P39
	63	田ノ入沼(たのいり)	雲山町下小国字田ノ入 地内	P39
	64	西ノ入沼(にしのおさ)	雲山町下小国字西ノ沢 地内	P40
	65	繕木沼(つくろぎ)	雲山町下小国字繕木 地内	P40
	66	石の脇沼(いしのわき)	雲山町上小国字石ノ脇 地内	P39/P45
	67	大木入沼(だいきいり)	雲山町上小国字大木入 地内	P39
	68	堀沢沼(ほりざわ)	雲山町上小国字堀沢 地内	P39
	69	三拍子(さんびょうし)	月館町月館字行屋入 地内	P47
	70	酒香ノ入(しゅかのいり)	月館町月館字西久保 地内	P40
	71	菖蒲沼(しょうぶざわ)	月館町御代田字作ノ内 地内	P40
	72	門ノ内(かどのうち)	月館町御代田字門ノ内 地内	P40
	73	旭作(あさひさく)	月館町御代田字旭作 地内	P40
	74	百目木(どうめき)	月館町藤田字大平 地内	P46
	75	赤貝(あかがい)	月館町藤田字防才山 地内	P40/P46
	76	上ノ内(かみのうち)	月館町藤田字上ノ内 地内	P46
	77	沢ノ目(さわのめ)	月館町藤田字柳平 地内	P45

住民行動

ため池の異常に
気がついたら
すぐに連絡・通報!

伊達市(農林整備課 573-5638)

i 情報収集

防災情報の入手

伊達市の情報

- 避難指示などの発令情報
- 避難所開設情報
- 各種災害情報

■伊達市防災アプリ

★iPhone 端末をご利用の方はこちら
https://apps.apple.com/jp/app/date_city/id1578204455?mt=8

★Android 端末をご利用の方はこちら
<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.ne.litcity.portal.city.date>

伊達市 防災アプリ

■伊達市ホームページ

<https://www.city.fukushima-date.lg.jp/>
 伊達市

気象の情報

- 気象情報・注意報
- 台風・洪水・土砂災害などの防災気象情報

■福島地方気象台

<https://www.jma-net.go.jp/fukushima/>
 福島地方気象台

水位の情報

- 雨量情報
- 水位情報
- ダム情報
- 洪水予報
- 水防警報
- ライブカメラ

■国土交通省「川の防災情報」

<https://www.river.go.jp/index>
 川の防災情報

■福島県河川流域総合情報システム

https://kaseninf.pref.fukushima.jp/web_pub/riverMap_1.html
 福島県河川流域総合情報システム

内閣府

全国の地震・津波・気象・被害状況・
 ライフライン情報など。

■内閣府「防災情報システム」

<https://bousai-system.go.jp/index.jsp>
 内閣府 防災情報システム

■市民向け登録制メール配信

市では、市民向け登録制メールシステムの運用を開始しております。
 システムに登録いただいた市民を対象に、防災情報や行政情報などをメールで配信します。
 お手持ちの携帯電話、スマートフォン、パソコン等から登録いただけますので、ぜひご利用ください。
 <配信情報>
 国民保護情報・地震情報・気象情報

■防災行政無線

<放送をもう一度聞きたい方へ>
 下記電話番号へお掛けいただくと、直近で放送した内容を自動音声で確認することができます。
 (※17時の定時試験放送は確認できません。)
 電話応答サービス Tel024-575-3808

土砂災害の情報

- 福島県土砂災害警戒区域情報

■福島県土砂災害警戒区域情報

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045c/>
 福島県土砂防課

原子力災害

原子力災害が発生した場合に備え、
 事前に確認しておく情報や、緊急時に役立つ情報など。

■福島県「福島県原子力災害に備える情報サイト」

<https://evacuation-fukushima.jp/>
 福島県 原子力災害に備える

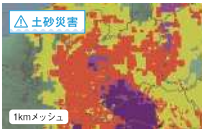
テレビ・ラジオ

テレビのニュースや天気予報だけでなく、データ放送では、気象・情報や防災情報について常時放送されています。



河川水位や雨の情報も参考に早めの避難を

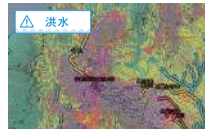
市町村が出している「警戒レベル」に加えて、国土交通省・気象庁・都道府県などが出している「河川水位」や「気象情報」も参考に、お住まいの地域の状況が詳細に分かる危険度分布を確認してください。紫色は危険度が高いことを示しています。



紫色／崖・溪流の近くは危険



紫色／低地は危険



紫色／河川沿いは危険

※市町村単位で発表される情報には、大雨特別警報、土砂災害警戒情報、洪水警報などがあります。



防災無線(屋外スピーカー)設置箇所

No.	地区	設置箇所	掲載頁	No.	地区	設置箇所	掲載頁
D1	伊達	伊達福祉センター	P27	H17	保原	消防団保原支団第5分団第6部屯所	P29
D2	伊達	伊達中央交流館	P27	R1	霊山	霊山総合支所	P36
D3	伊達	伊達東地区交流館	P28	R2	霊山	霊山中央交流館	P36
D4	伊達	箱崎農村環境改善センター	P27	R3	霊山	谷津団地	P36
D5	伊達	田町コミュニティ消防センター	P27	R4	霊山	霊山地区交流館	P31/P37
Y1	梁川	梁川総合支所	P24	R5	霊山	消防団霊山支団第3分団第1部屯所	P32
Y2	梁川	梁川中央交流館	P24	R6	霊山	大石字田中地区公衆用道路敷	P38
Y3	梁川	南町谷川団地	P24	R7	霊山	坂ノ上集会所	P43
Y4	梁川	梁川寿健康センター	P24/P25	R8	霊山	旧石戸診療所	P41
Y5	梁川	向川原農村公園	P23	R9	霊山	消防団霊山支団第2分団第3部屯所	P42
Y6	梁川	新開コミュニティ消防センター	P24	R10	霊山	小国地区交流館	P39
Y7	梁川	栗野地区交流館	P23	R11	霊山	下小国中央集会所	P35/P39
Y8	梁川	大関会館	P31	R12	霊山	山戸田中央集会所	P37
Y9	梁川	大関田中消防車庫	P24/P25	R13	霊山	中川集落センター	P37
Y10	梁川	大関上原消防車庫	P30/P31	R14	霊山	山野川ふれあいセンター	P30
Y11	梁川	阿武隈急行新田駅敷地	P30	R15	霊山	泉原勤労者交流センター	P31
Y12	梁川	榎本地区交流館	P30	R16	霊山	越田集会所	P37
Y13	梁川	白根地区交流館	P26	T1	月館	月館総合支所	P40
Y14	梁川	白根大久保消防車庫	P26	T2	月館	月館小学校	P40/P41
Y15	梁川	白根落合集会所	P32	T3	月館	布川地区交流館	P41
Y16	梁川	山舟生地区交流館	P22/P26	T4	月館	月館町集会所施設	P41
Y17	梁川	山舟生内越コミュニティ消防センター	P26	T5	月館	布川字二反田地区公衆用道路敷	P41
Y18	梁川	山舟生深田消防車庫	P22	T6	月館	御代田地区交流館	P40
Y19	梁川	舟生前田消防車庫	P21	T7	月館	夢見の畑広場集会所施設	P40/P41
Y20	梁川	舟生字明神前地区公衆用道路敷	P22	T8	月館	下手渡地区交流館	P46
Y21	梁川	大越加庄ポンプ場	P22	T9	月館	上手渡一番組集会所	P46
Y22	梁川	富野地区交流館	P25	T10	月館	月館運動場	P46
Y23	梁川	五十沢地区交流館	P20/P21	T11	月館	上手渡3番組多目的集会所前公衆用道路	P46
Y24	梁川	五十沢字堤頭山林	P20/P21	T12	月館	糠田三番組公民館	P46
Y25	梁川	五十沢運動広場	P20/P21				
Y26	梁川	東大枝字清水前水路敷	P20				
H1	保原	伊達市役所本庁舎	P29				
H2	保原	保原小学校	P28/P29				
H3	保原	消防団保原支団第5分団第7部屯所	P28				
H4	保原	上保原地区交流館	P28				
H5	保原	高子集会所	P28/P34				
H6	保原	消防団保原支団第1分団第3部屯所	P28/P29・P34/P35				
H7	保原	富成地区交流館	P34				
H8	保原	消防団保原支団第2分団第1部屯所	P35				
H9	保原	消防団保原支団第2分団第2部屯所	P34				
H10	保原	消防団保原支団第2分団第3部屯所	P34				
H11	保原	柱沢地区交流館	P35				
H12	保原	消防団保原支団第3分団第1部屯所	P29/P35				
H13	保原	大田児童館	P29				
H14	保原	消防団保原支団第4分団第2部屯所	P30				
H15	保原	消防団保原支団第4分団第3部屯所	P30				
H16	保原	消防団保原支団第4分団第4部屯所	P29				



災害時には防災無線で市民の皆さまに災害情報や避難情報を周知するほかに、下記の方法でもお知らせします。

- ①市や消防団による車両広報
- ②スマートフォン・携帯端末へのエリアメール
- ③テレビ・ラジオ等による放送媒体
- ④インターネット
(市のホームページ、市公式 SNS)
- ⑤伊達市防災アプリ

避難行動ガイド

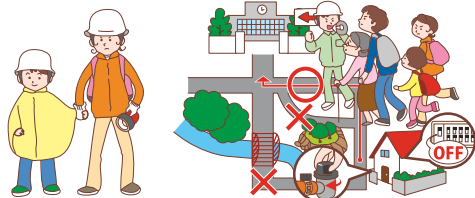
自宅の外へ避難する際の留意点

避難するときの服装

- ヘルメット、帽子等をかぶる。
- 非常持ち出し袋はリュックサックに入れて背負う。
(両手を使えるように)
- 長袖・長ズボンを着用する。
- 軍手や手袋をはめる。
- 靴は底の厚い、履き慣れたものを着用する。
- やむをえず夜間に移動の際は懐中電灯を持つ。

避難時のポイント

- 自宅を離れる前にもう一度火元を確認する。
- ガスの元栓を閉め、電気ブレーカーを落とす。
- 持ち出す荷物は最小限にする。
- 近所の人に声をかけ、複数人で行動する。
- 避難先へは、徒歩で移動する。
(自動車、自転車はできる限り使用しない)
- 狭い道やブロック塀、自動販売機のそば、川べり、ガラスや看板の多い場所を避ける。
- 子ども、障がい者、高齢者など避難行動要支援者がはぐれないよう配慮をしながら避難する。



ペットの同行避難

- 同行避難できるペットの種類は、基本的には犬・猫小動物(ウサギや鳥など)とします。またペットは、飼い主が責任をもって世話して下さい。
- ペットは、指定された場所でケージ等に入れて、飼い主が飼養のすべてを行います。また、居住場所にははならないようにします。屋外での放し飼いも禁止します。

上記は一般的な避難留意点です。各災害に応じた留意点も、個別ページでご確認ください。(ページ内の図表は内閣府ホームページより抜粋、編集)

感染症対策

感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い 正しい手の洗い方



②咳エチケット 3つの咳エチケット



避難所における感染症対策のポイント

①避難先を検討しておきましょう

- 避難とは、「難」を「避」けることです。まずは、自宅の立地条件を確認し、自宅が安全が確保できる場合は、自宅にいたるという選択(在宅避難)も検討しておきましょう。
- 安全が確保できる親戚や知人宅、ホテルなどへの避難も検討しておきましょう。
- やむを得ず車中泊する際は、周囲の安全確認を十分に行いましょう。

②必要となるものを、できる限り持参しましょう。

- 備蓄品には限りがあります。感染防止や健康状態確認のために必要な物のほか、おのおのが必要となる物を持参しましょう。

③避難所での過ごし方

- 避難所に入る前に、受付での検温、体調チェックを行います。
- 毎日体温を測り、自身の健康状態を確認しましょう。
- 食事前、トイレ使用後など、頻繁にせっけんと水で手を洗いましょう。



避難所等の区分について

指定緊急避難場所

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所として、災害の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設又は場所を市町村長が指定します。(災害対策基本法第49条の4)

指定避難所

災害の危険性があり、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設として市町村長が指定します。(災害対策基本法第49条の7)

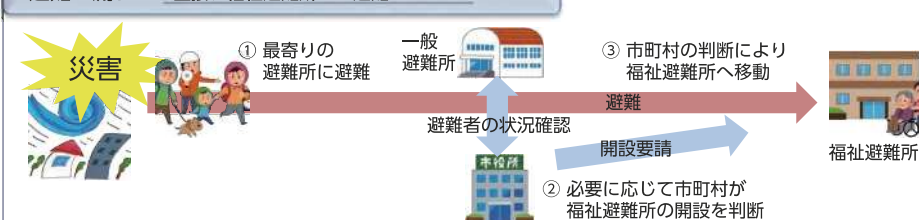
〈指定緊急避難場所と指定避難所との関係〉

指定避難所と指定緊急避難所とは、相互に兼ねることができる。(災害対策基本法第49条の8)

福祉避難所

災害時において、指定避難所での生活が困難な介護や特別な配慮を必要とする高齢者や障がいのある方などの要配慮者を受け入れるため、特別に開設される二次的避難所です。自宅等からの直接避難はできません。

避難の流れ ※直接、福祉避難所には避難できません



避難施設一覧

○・・・使用可 ×・・・使用不可 ○*・・・災害の状況によっては使用不可の場合あり

NO.	名 称	補 足	所 在 地	掲載頁	指定避難所	指定緊急避難場所	福祉避難所	対象とする異常な現象の種類			
								洪水	土砂災害	地震	大規模な火事
1	伊達市ふるさと会館		前川原63	P27	●	●		×	○	○	○
2	伊達福祉センター		前川原17-1	P27	●	●		○*	○	○	○
3	伊達体育館		前川原37-1	P27	●	●		×	○	○	○
4	箱崎農村環境改善センター		箱崎字大館29-3	P27	●	●		○	○	×	○
5	伊達東グラウンド		伏黒字一本石41-2	P28	●	●		○	○	○	○
6	伊達東地区交流館		伏黒字一本石41-2	P28	●	●		○	○	○	○
7	伊達グラウンド		一本松64-1	P27	●	●		×	○	○	○
8	聖光学院高等学校	グラウンド 体育館	伊達郡桑折町大字成田字土井ノ内10 六角3	P27	●	●		○	○	○	○
9	伊達中学校	校舎 グラウンド 体育館	箱崎字沖110	P27	●	●		○*	○	○	○
10	伊達小学校	校舎 グラウンド 体育館	館ノ内20	P27	●	●		○	○	○	○
11	伊達東小学校	校舎 グラウンド 体育館	伏黒字土井ノ内42	P28	●	●		○*	○	○	○
12	伊達ふれあいセンター		箱崎字川端7	P27	●	●	●	×	○	○	○
13	伊達中央交流館		北後22-1	P27	●	●		○	○	○	○
14	伊達すりがみ荘		一本松64	P27	●	●		○*	○	○	○
15	ブルーパホームゆめみらい		水抜12	P27	●	●		×	○	○	○
16	だて緑風園		馬場口36番地1	P27	●	●		○	○	○	○
17	梁川総合支所		梁川町青葉町1	P24	●	●		○*	○	○	○

○・・・使用可 ×・・・使用不可 ○・・・災害の状況によっては使用不可の場合あり

NO.	名 称	補足	所 在 地	掲載頁	指定避難所	指定緊急避難場所	福祉避難所	対象とする異常な現象の種類			
								洪水	土砂災害	地震	大規模な火事
18	梁川小学校		梁川町字北本町21-1	P24	●	●		×	○	○	○
19	梁川中学校		梁川町字菖蒲沢141-6	P24/P25	●	●		○	○	○	○
20	梁川高等学校		梁川町字鶴ヶ岡33	P24/P25	●	●		○*	○	○	○
21	梁川体育館		梁川町字北町頭70	P24/P25	●	●		○	○	○	○
22	梁川福祉会館		梁川町字元陣内1-2	P24	●	●		×	○	○	○
23	梁川中央交流館		梁川町字南本町35	P24	●	●		×	○	○	○
24	栗野小学校		梁川町栗野字沼頭28	P23	●	●		×	○	○	○
25	栗野地区交流館		梁川町二野袋字昭和3-2	P23	●	●		×	○	○	○
26	壺本小学校		梁川町新田字南荒野33	P30	●	●		○	○	○	○
27	壺本地区交流館		梁川町新田字寺山4-5	P30	●	●		○	○	○	○
28	旧白根小学校	校舎	梁川町白根字馬場10	P26	●	●		○	○	○	○
		グラウンド 体育館			●	●		○	○	×	○
29	新田ふれあいセンター		梁川町陽光台1-1	P30	●	●		○	○	○	○
30	白根地区交流館		梁川町白根字北向15	P26	●	●		○	○	○	○
31	旧山舟生小学校	校舎	梁川町山舟生字高倉61	P22/P26	●	●		○	×	○	○
		グラウンド 体育館			●	●		○	×	○	○
32	山舟生地区交流館		梁川町山舟生字坊前18	P22/P26	●	●		○	○	○	○
33	旧富野小学校	グラウンド 体育館	梁川町舟生字沢口20	P25	●	●		○	○	×	○
34	富野地区交流館		梁川町舟生字堂前55	P25	●	●		○	○	○	○
35	旧五十沢小学校		梁川町五十沢字宮下90-4	P21	●	●		○	×	○	○
36	五十沢地区交流館		梁川町五十沢字宮下4-1	P20/P21	●	●		○	○	○	○
37	五十沢運動広場		梁川町五十沢字松林183	P20/P21	●	●		○	○	○	○
38	旧大枝小学校	校舎	梁川町東大枝字東荒田2	P20/P24	●	●		○	○	○	○
		グラウンド 体育館			●	●		○	○	×	○
39	東大枝地区交流館		梁川町東大枝字北町132-1	P20/P24	●	●		○	○	○	○
40	梁川寿健康センター		梁川町字菖蒲沢84	P24/P25	●	●		○	○	○	○
41	白根農村広場		梁川町白根字若林78	P26	●	●		○	○	○	○
42	大枝農村広場		梁川町東大枝字北町132	P20/P24	●	●		○	○	○	○
43	山舟生農村広場		梁川町山舟生字高橋17	P22/P26	●	●		○	○	○	○
44	梁川ホーム		梁川町字東土橋65-1	P24			●	×	○	○	○
45	ラスール伊達		梁川町字東塩野川156-1	P24			●	×	○	○	○
46	さくらの家		伊達市梁川町桜町117	P24			●	×	○	○	○
47	通所介護日和 よるべ		梁川町字赤五輪75-3	P24/P25			●	○	○	○	○
			梁川町字天神前3-1	P24/P25			●	○	○	○	○
49	桃陵中学校	校舎	保原町字豊田1-1	P29	●	●		○	○	○	○
		グラウンド 体育館			●	●		×	○	○	○
50	中瀬グラウンド		保原町中瀬字上松27-2	P23/P29		●		×	○	○	○
51	保原高等学校	グラウンド 体育館	保原町字元木23	P29	●	●		×	○	○	○
52	保原小学校		保原町字弥生町15	P28/P29	●	●		×	○	○	○
		校舎			●	●		○*	○	○	○
53	大田小学校	校舎	保原町大泉字前原内111	P29	●	●		×	○	○	○
		グラウンド 体育館			●	●		○*	○	○	○
54	保原総合公園		保原町大泉字宮脇265	P29	●	●		○*	○	○	○
55	上保原小学校		保原町上保原字無舌代内11	P28	●	●		○	○	○	○
56	松陽中学校		保原町大柳字向山1	P35	●	●		○	○	○	○
57	柱沢小学校		保原町所沢字東畑100	P35	●	●		○	○	○	○
58	旧富成小学校	校舎	保原町富沢字羽山5-3	P34/P35	●	●		○	○	○	○
		グラウンド 体育館			●	●		○	○	○	○
59	保原中央交流館		保原町字宮下111-4	P29	●	●		○*	○	○	○
60	保原市民センター		保原町字宮下111-4	P29	●	●		○*	○	○	○
61	保原体育館		保原町字宮下111-4	P29	●	●		○*	○	○	○
62	保原ふれあいセンター		保原町字西町113	P28/P29				×	○	○	○
63	保原駅コミュニティセンター		保原町字東野崎45-9	P29	●	●		○*	○	○	○
64	保原第2体育館		保原町字10丁目17	P29	●	●		○*	○	○	○
65	産業振興会館		保原町字宮下111-2	P29	●	●		○*	○	○	○
66	富士通アイソテック体育館		保原町字東野崎135	P29	●	●		○*	○	○	○
67	大田地区交流館		保原町大泉字前原内106-1	P29	●	●		○*	○	○	○

○・・・使用可 ×・・・使用不可 ○・・・災害の状況によっては使用不可の場合あり

NO.	名 称	補足	所 在 地	掲載頁	指定避難所	指定緊急避難場所	福祉避難所	対象とする異常な現象の種類			
								洪水	土砂災害	地震	大規模な火事
68	保原保健センター		保原町大泉字大地内100	P29	●	●		○*	○	○	○
69	上保原地区交流館		保原町上保原字上ノ原24-1	P28	●	●		○	○	○	○
70	柱沢地区交流館		保原町所沢字東畑100	P35	●	●		○	○	○	○
71	富成地区交流館		保原町富沢字羽山8	P34/P35	●	●		○	○	○	○
72	認定こども園大田		保原町大泉字前原内246-1	P29	●	●		○*	○	○	○
73	認定こども園上保原		保原町上保原字上ノ原22-1	P28	●	●		○	○	○	○
74	ファミリー		保原町上保原字遍照原8-8	P28/P34			●	○	○	○	○
75	ハッピー愛ランドほばら		保原町字泉町1-1	P28/P29			●	○*	○	○	○
76	プライムケア桃花林		保原町字岡代9-1	P29			●	○	○	○	○
77	特定非営利活動法人ボネール		保原町字鉄炮町13-7	P29			●	○*	○	○	○
78	霊山運動広場		霊山町掛田字荷被廻1-4	P36		●		○	×	○	○
79	霊山総合福祉センター		霊山町掛田字町田14-5	P36	●	●	●	○	×	○	○
80	霊山中央交流館		霊山町掛田字西裏17	P36	●	●		○	○	○	○
81	霊山体育館		霊山町掛田字西裏17	P36	●	●		○	○	×	○
82	霊山地区交流館		霊山町大石字西館73	P31/P37	●	●		○	○	○	○
83	石戸地区交流館		霊山町石田字宮下12-8	P41				○	○	○	○
84	小国地区交流館		霊山町上小国字腰巻7	P39	●	●		○	○	○	○
85	掛田小学校		霊山町掛田字高ノ上2	P36	●	●		○	○	○	○
86	霊山中学校	校舎	霊山町掛田字下川原30	P36	●	●		○	○	×	○
		グラウンド 体育館			●	●		○	○	○	○
87	山野川ふれあいセンター		霊山町山野川字根元35-1	P30	●	●		○	×	○	○
88	旧大石小学校	校舎	霊山町大石字三ノ輪27	P37	●	●		○	×	×	○
		グラウンド 体育館			●	●		○	×	○	○
89	中川集落センター		霊山町中川字丹鶴1	P37	●	●		○*	○	○	○
90	泉原勤労者交流センター		霊山町泉原字米田3-3	P31	●	●		○	○	○	○
91	旧泉原小学校	校舎	霊山町泉原字米田5	P31	●	●		○	○	×	○
		グラウンド 体育館			●	●		○	○	○	○
92	山戸田中央集会所		霊山町山戸田字宮下1	P37	●	●		○*	○	○	○
93	石田小学校		霊山町石田字的場6	P41	●	●		○	○	○	○
94	下小国中央集会所		霊山町下小国字堀ノ内1	P35/P39	●	●		○	×	×	○
95	小国小学校		霊山町下小国字中島26-1	P35/P39	●	●		○	○	○	○
96	伊達の郷りょうぜん		霊山町下小国字桜町3-1	P36/P40	●	●		○	×	○	○
97	孝の郷		霊山町掛田字明正寺21-1	P36			●	○	○	○	○
98	ブルーホーム掛田		霊山町掛田字西裏20-1	P36			●	○	○	○	○
99	かけだの家		霊山町掛田字西裏20-1 2F	P36			●	○	○	○	○
100	月館学園		月館町月館字久保田1	P40/P46	●	●		○	○	○	○
101	旧役場跡地		月館町月館字殿ノ上39	P40/P41		●		○	×	○	○
102	すばーく月館		月館町糠田字館山1	P46		●		○	○	○	○
103	布川児童遊園地		月館町布川字若1-8	P41		●		○	○	○	○
104	旧月館小学校	校舎	月館町布川字西原6	P40/P41	●	●		○*	○	×	○
		グラウンド 体育館			●	●		○*	○	×	○
105	月見館森林公園		月館町布川字大作田山1-1	P41	●	●		○	○	○	○
106	月館中央交流館 月館体育館		月館町月館字ウルシ坊19-1	P40/P41	●	●		×	○	○	○
			月館町月館字ウルシ坊19-1	P40/P41	●	●		×	○	○	○
107	布川地区交流館		月館町布川字宮ノ前3-4	P41		●		○	×	○	○
108	御代田地区交流館		月館町御代田字古跡54	P40	●	●		○	○	○	○
109	御代田コミュニティセンター		月館町御代田字新堀ノ内45-1	P40	●	●		○*	○	○	○
110	月館総合支所		月館町月館字久保田5	P40	●	●		○*	○	○	○
111	月館認定こども園		月館町月館字関ノ下8-2	P40/P46	●	●		×	○	○	○
112	月館保健福祉センター		月館町月館字関ノ下12-1	P40/P46	●	●	●	○	○	○	○
113	月館運動場		月館町糠田字館山1	P46		●		○	○	○	○
114	下手波児童遊園地		月館町下手波字町1-1	P46		●		×	×	○	○
115	旧小手小学校		月館町糠田字館山10	P46		●		○	○	○	○
116	下手波地区交流館		月館町下手波字町37	P46	●	●		○*	×	○	○
117	つくだて花工房		月館町下手波字寺窪7	P46	●	●		○	○	○	○
118	星風苑		月館町御代田字月崎山1-7	P40			●	○	○	○	○
119	くわの実		月館町御代田字扶桑畑42-1	P40			●	×	○	○	○